

各位



## 代金取立手数料等の改定について

平素よりきのくに信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年11月4日（金）より電子交換所の運用開始に伴い、全国各地の手形交換所が廃止となり、原則すべての手形・小切手が電子交換所での取扱いとなります。

これに伴い、代金取立手数料等につきまして下記の通り改定させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご了承のうえ、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 改定日 令和4年11月4日（金）受付分より

2. 改定内容

#### ①代金取立手数料の見直し

改定前		改定後	
取引区分	手数料	取引区分	手数料
同府県内宛（同一交換所内・集中取立）	220円	電子交換	440円
同府県内宛（同一交換所外・集中取立）	440円		
同府県外宛（集中取立）	660円		
個別取立	880円	個別取立	1,100円

#### ②即入金処理の手形・小切手の手数料の見直し

改定前		改定後	
即日入金処理の手形・小切手	手数料	即日入金処理の手形・小切手	手数料
和歌山県内ならびに大阪手形交換所加盟の店舗	無料	手数料無料	
上記以外の店舗	220円		

以上